

勿工本館校舎増改築工事の現況

震災後着々と増改築工事が進捗しております。今回は現在の現場状況などについて報告させていただきます。

設計	永山建築設計事務所		
施工	渡辺組・クレハ錦建設JV		
現場	佐久間一弥さん	渡辺組	10回生
監理	伊藤博文さん	クレハ錦建設	15回生
監督	小野太一郎さん	渡辺組	40回生
	鎌田 耀さん	渡辺組	51回生



佐久間一弥さん・小野太一郎さん・伊藤博文さん・鎌田耀さん

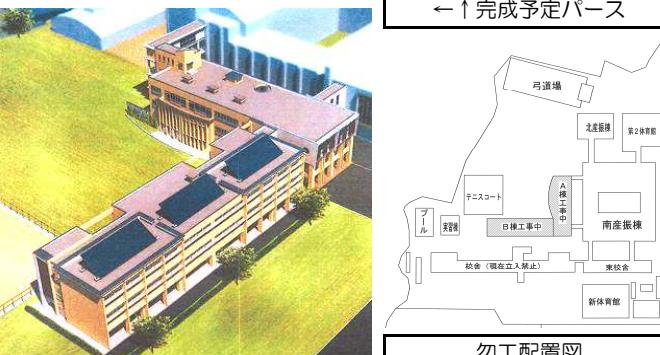
佐久間さん、伊藤さんは共に過去の本校増築工事に携わられたベテランです。

計画概要	地上3階建	A棟	職員室、図書室、実験実習教室を集約
		B棟	普通教室がメインで、選択教室、事務室

本館の背後に校舎を2棟建築し、既設建屋とをアクセスさせ、旧本館の施設を集約するなど機能性を重視した計画です。新校舎は普通教室がメインで、外観は周囲の環境に配慮し、歴史と伝統を感じさせ、地域のシンボルとなるイメージです。又、本校初のエレベーターも設置されており、既設校舎とのアクセスにも配慮された設計になっております。



←↑完成予定パース



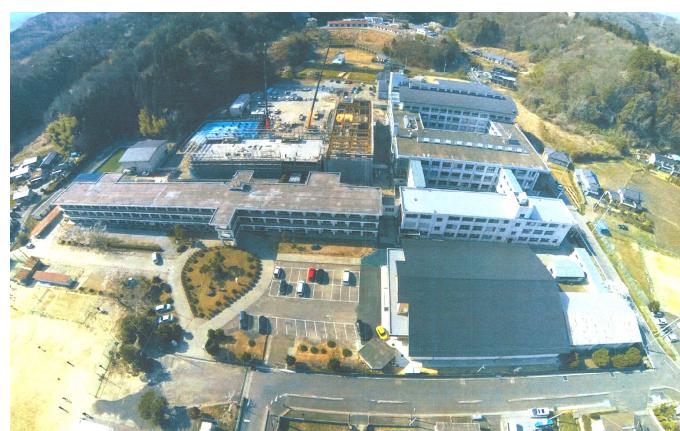
勿工配置図

本校は最も古い棟で1962（昭和37）年築と築後半世紀以上経過しており、老朽化が著しく耐震性が確保できない状態で今回の3.11震災のダメージを受けることになりました。又、旧実習棟等集約により増築を繰り返したため、デッドスペースが多く、工事の難易度大です。工期については2014年度の11月の竣工を目指しています。着工準備中、改築予定地から汚染土壌（石炭灰）処理等で着工が遅延し、約半年スタート出来ず大変厳しいものでした。工期は延期されたものの、その間、各種作業員（型枠、鉄筋）確保も難しくなりました。慢性的な労働者不足を解消する為、県外からの確保も余儀なくされていたようです。JVメンバーの創意工夫で諸問題を解決しています。構造躯体が完成し、工事がいよいよ本格化していくようです。安全と環境配慮についても仮設校舎での授業の邪魔にならないように、重機の音や砂

ぼこりを少しでも抑えるため、作業場付近をビニールシートで覆ったり、低騒音の重機を使ったりと、学校側への配慮も忘れていません。さらに建設現場と体育館への連絡通路高さ制限や重機、資材搬入の苦労、安全確保に細心の注意を心掛けております。



工事中A棟（躯体完了）



嵐繁雄（6回生）さん撮影、提供

最後になりましたが、前若菜校長先生がPTA新聞に寄稿された一文をご紹介いたします。【震災で全壊した第一体育館竣工で卒業式に間に合わせようと悪天候の中も夜遅く工事を進めてくださった関係者の皆様に感謝申し上げます。

・・・後は新校舎の完成が望まれるところです。勿来工業高校の復活を象徴する、明るく、優しい雰囲気の校舎が創り上げられる予定です。新しい体育館と校舎にふさわしい学校になるよう、生徒達は一層勉学に励んでくれることを願っております。】



体育館は2014年2月に完成し卒業式には間に合いました。

本校は50有余年の歴史をとおして、多くの人材を社会に輩出し、様々な分野で活躍しています。その背景には、OBの方が大切に育み、積み重ねてきた力の存在があります。主体的にものごとに取り組むべく、学校内外の多くの人たちと協力し、実行に移していく力です。今後生徒の皆さんには授業や実習、部活動等で、人と人との繋がりを通して体験する学びは、個人としての主体性や誇りといったものの形成と共に、社会に貢献し支える力となるものだと思います。そして、様々な形で先輩から後輩へと引き継がれ、まさに勿来工業の伝統の重みを作り出す重要な要素となってそうな気がしました。

H26. 6. 28 講演会 コンプライアンスについて

講演者紹介

菅田 貴博 所長・弁護士
挨拶

「弁護士に相談する場合って、紹介者とは必要なの」「弁護士に頼むと、すごくお金かかるんだよね」などという話を一般の方から良く聞きます。一方で、離婚や相続・遺言などの家事事件に限らず、隣家との境界問題、家族が交通事故に巻き込まれた等、一般の方でも法的問題に直面する事は思いの外多くあるものです。しかし、「弁護士の敷居」の問題から、これまで多くの方が法的問題に直面しても、弁護士に相談するの躊躇してきました。そのため紛争がより複雑になり、長期化してしまう事も少なくありません。

私は、いわきに生まれ育った人間として、そして、この地で法律事務所を開設した人間として、いわきの地の司法アクセス問題の解決をライフワークにしていきたいと考えています。

「誰でも、いつでも、気軽に」弁護士に相談できる。本来はそうあるべきですし、それは法的代理権を独占する弁護士の責務だと思っています。

私達の法律事務所は「敷居の高い」事務所ではありません。法的問題で悩む全ての方に開かれた事務所です。どうぞ、お気軽に相談していただきたいと思います。

重点取扱分野

- 交通事故（保険会社と顧問契約を結んでいないため、全ての保険会社に対して被害者の立場から損害賠償請求が可能です）
- 相続問題（遺言書作成、遺産分割協議等）
- 企業法務（契約書作成、契約交渉、債権回収、取引先とのトラブル等）
- 法人債務整理（破産、民事再生、事業再生）※特に、金融円滑化法終了に伴う中小企業の事業再生支援に力を入れています。
- 不動産問題（明渡し・賃貸借等）



菅田 貴博 弁護士

経歴

- 福島県いわき市生まれ
- 福島県立磐城高等学校卒業
- 早稲田大学卒業

現職

- 福島県弁護士会理事
- 福島県弁護士会いわき支部支部長
- 福島県弁護士会市民生活被害対策委員会副委員長
- 福島県弁護士会交通事故処理委員会委員
- 福島県弁護士会地裁・家裁バックアップ委員会委員
- 日弁連災害原子力損害対策本部立法提言PT委員
- 日弁連若手法曹センター開業業務支援PT幹事
- いわき市情報公開・個人情報保護審査会委員 等

菅田法律事務所

〒970-8026 福島県いわき市平字新田前6-2
TEL/0246-88-6464 FAX/0246-25-5115

沿革

- 2007年10月 いわき市平字小太郎町に「菅田法律事務所」を開設
- 2011年11月 いわき市平字新田前の新事務所に移転
- 2011年12月 永山健太郎弁護士入所
- 2012年12月 菅原睦月弁護士入所

事務所紹介

